

教員人材銀行 拡充サービスについて注意点

講師登録希望者(求職者)

人材銀行登録手続き(H30年4月1日～)
必要書類を教員人材銀行へ持参もしくは郵送
・(新)教員人材銀行登録書の提出のみ

H30年3月末まで
・(旧)教員人材銀行登録書の提出
・履歴書の提出
・教員免許の原本もしくはコピーの確認

- ・メールもしくは窓口で求人番号を取得してください。1人(採用)につき1つの番号を取得してください。同じ教科で複数名の場合は人数分の求人番号が必要です。
- ・教科の変更や採用決定後には、再度求人番号の取得が必要です。
- ・私立学校の場合は教育関係職員録が作成されるまでは、利用申請書とともに、在職証明書(任意様式)が必要です。

